

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（10月16日）

●オンタリオ州政府は、先週10日からトロント地域等で開始している公衆衛生上の措置の強化を19日からヨーク地域にも適用する旨発表しました。

### 1. ヨーク地域の公衆衛生上の措置の強化

（1）10月16日、オンタリオ州政府は、感染が拡大しているヨーク地域に対し、既にトロント地域、ピール地域、オタワ地域で開始している経済再開計画第2段階の規則を一部改定した新たな公衆衛生上の措置を適用する旨発表しました。主な措置は以下のとおりです。本措置は10月19日から実施されます。

○飲食店（レストラン、バー、ナイトクラブ、フードコート等）での店内飲食の禁止

○以下の業態、業種の一時的閉業

- ・屋内のジム、フィットネスセンター
- ・カジノ、ビンゴホール、その他ゲーム施設
- ・屋内映画館
- ・演芸場
- ・レース場の観戦席

- ・美術館、画廊、動物園、科学館、名所旧跡での人的接触が起こる展示
- ・化粧、ひげの手入れなどフェスマスクを外す必要がある個人向けサービス

○すべての公共イベントにおいて、物理的な距離を維持することを条件に、屋内での人数制限を最大10人、屋外では最大25人までに引き下げ。

（2）学校（放課後活動を含む）、託児所、礼拝施設は、公衆衛生上の安全対策を遵守することを前提に今回の制限の対象外となります。

（3）詳細については、以下の政府発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/en/release/58842/ontario-moving-additional-region-to-modified-stage-2>

### 2. オンタリオ州の感染者数

10月16日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規712症例、累計62,908症例（累計死亡：3,031症例、累計回復：54,004症例含む）と発表しました。

オンタリオ州内では、新型コロナウイルス新規感染者数は増加傾向となっており、引き続き、感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置（物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守）を確実に実施

することが呼びかけられています。

在留邦人の皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。